

皆様からのご意見や情報
をお待ちしております。

keizaisibu@aurora.ocn.ne.jp

経済

経済支部ニュース第10号
2012年10月4日(木)発行
発行責任者 関根範明
編集責任者 大嶋英行
自治労連都庁職経済支部
TEL 03-5320-7411
FAX 03-3343-2700
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

第40回経済支部「御岳」自治研集会開催要綱

- 日時 2012年10月12日(金) 15:00~13日(土) 12:30
- 場所
(1) 12日の全体集会・受付
あきる野市 戸倉財産区会館(旧農協戸倉支店) (あきる野市戸倉166番地)
(2) 宿泊、13日の受付
あきる野市自然休養村「山溪」 (あきる野市戸倉250番地 ☎042-595-1177)
- 集会の目的
“都政の主人公は都民、職場の主人公は自治体労働者、”の立場を踏まえ、私たちが都政の現状や自らの仕事の見直し、中小企業者、農林水産業者の営業、消費者の生活の実態や要求を把握し、都民本位の必要な事業予算を検討、都民のための仕事ができる職場について検討する。
また、各職場の職場実態と課題を全体のものにし、働きやすく、働き続けられる職場にするために必要な課題を明らかにし、働きやすい職場にしていくために何が必要なのか検討する。
そして、青年層をはじめ多くの参加を呼びかけ、自治研活動を定着させ、今後の運動につなげ、分会と支部一体となって自治研活動を職場から再構築する。
- 集会参加に向けた取り組み
(1) 分会・各職場の問題と課題を明らかにする取り組みを行う。
(2) 職場懇談会やミニ学習会等を開催するなど分会で工夫して職場自治研を実施する。
(3) 国政と都政、自らの事業・予算について、お互いに学ぶ場であることを強調し、多くの若手組合員にも集会への参加を求める取り組みを行う。

- 分科会
分科会は以下の3分科会を開催し、参加人数に応じて、戸倉財産区会館(旧農協戸倉支店)とあきる野市自然休養村「山溪」に分かれて実施します。
(1) 農林漁業分科会 (2) 中小企業分科会 (3) 消費者問題分科会

- 集会日程(講師の都合により時間配分が変更となる場合があります。)

| 【10月12日(金)】 | 【10月13日(土)】 |
|----------------------|------------------|
| 14:30~15:00 受付 | 8:30~9:00 基調報告 |
| 15:00~15:15 開会、主催者挨拶 | 9:00~10:00 分会報告 |
| 15:15~16:45 記念講演 | 10:00~11:45 各分科会 |
| 16:45~17:00 休憩 | 12:30~ 閉会、昼食後解散 |
| 17:00~17:30 特別報告 | |
| 18:00~20:00 夕食・全体交流会 | |

※12日に都人事委員会勧告があった場合、13日に別途報告いたします。

- その他
* 交通費は支部から全員に支給します。
* 宿泊される方は、髭剃りを持参ください。(有料になります。)
* バスタオルは、作成中で間に合えば用意できるとのことです。

第40回「御岳」自治研集会を、10月12・13日にあきる野市の自然休養村「山溪(さんけい)」・戸倉財産区会館(旧農協戸倉支店)で開催します。

集会は、都政の現状や自らの仕事を通じて、都民・中小企業者・農林水産業者・消費者の要求という視点で捉え返し、問題提起を行い、都民のための

仕事ができる必要な予算や組織、定数について検討していく場となります。率直な話し合いを通じて、多くの仲間をつくり、分会活動に参加する組合

員を拡げていく場、そして職場から自治研活動を再構築していく場として開催します。
今回は、9条の会の事務局長でもある小森陽一東京大学教授に記念講演をお願いしました。
今年は、農林漁業・中小企業・消費者問題の3分科会とします。
おおいに議論し、交流をしていきましょう。
(開催要項は抜粋して左側に掲載。)

10月12日(金)・13日(土)
第40回「御岳」自治研集会開催
多くの皆さんのご参加を!

都庁職2012秋冬期闘争勝利をめざす各支部交流決起集会

9月20日(木)、都庁職は「2012賃金確定闘争、2013予算・人員要求闘争(2012秋冬期闘争)勝利をめざす各支部交流決起集会」を、都庁職大会議室で開催し、全体で84名、支部から4名が参加しました。

冒頭、阿部委員長の挨拶の後、山下書記長より「2012秋・冬期闘争基本計画」について説明がありました。今確定闘争は、国家公務員における給与削減措置の継続・退職手当削減の閣議決定等に加え、東京都人事委員会が住宅手当見直しに言及してい

ること、不透明な政治情勢の下で闘わざるを得ないなど、大変厳しいものになります。昨年から闘われている人事・給与制度問題、公共サービスの拡充・維持を求める予算・人員闘争なども含め、都庁職の闘いの課題や闘争の進め方について提起されました。

都庁職各支部交流決起集会 櫻井書記長発言内容

経済支部では、多くの課題がありますが、今後の秋冬確定闘争に向けて5点に絞って発言します
1点は、島しょ職員の不利益解消の課題についてです。

経済支部の職場では船舶勤務職員をはじめとする現業職員や農林水産関係の職員が島しょで勤務しております。

地域手当の導入に伴う島しょ勤務職員の不利益については長年の課題であります。現在も島しょ勤務職員には地域手当が支給されず、長期赴任者は異動保障もありません。また、地域手当導入時に特勤手当の支給率が若干見直されましたが、地域手当引き下げに伴い本給が引き下げられ、連動して特勤手当も引き下げとなり、不利益が拡大したままとなっています。さらに、再任用職員には、特勤手当も支給されず、本給引き下げのみ適用となっています。島しょ職場に単身赴任中に再任用になると単身赴任手当も支給されない問題もあります。

経済支部は、こうした島しょ勤務職員の不利益の抜本的な解消に向けて引き続き奮闘していきたいと思ひます。

2点は、現業職員の退職不補充にかかわる問題についてです。

昨年度、都庁職にもご奮闘いただいて、島しょ農林水産総合センター大島事業所漁業調査・指導船「みやこ」の専務的非常勤職員の船舶勤務職員が、4年越しの闘いの結果、正規職員化を実現することができました。また、農林水産振興財団農園芸職では都職員での補充はできませんでしたが、財団固有職員として3人の常勤職員を採用することができました。

しかしながら、根本的な問題として、当局の「現業職員退職不補充方針」があり、現業職場では、専務的非常勤への振替や委託化が進んでいます。こうした状況下においては、円滑な業務執行に支障を来すだけでなく、技術・技能の継承の点でも大きな問題となっています。

一昨年の確定闘争において、当局にも現業職員の重要性を認めさせ、昨年認定技能職員制度が導入されました。今年度の人員要求闘争においては、昨年の到達点を活かし、こうした実績を基に、現業職員の退職不補充方針を撤回させ、現業職員の人員確保に向けた闘いを前進させていきたいと思ひます。

3点は、海技職の給与表の問題であります。

海技職は、国家資格を要し、船舶運航に責任を持つ業務であります。国や他県の水産関連機関が所有する船舶の職員は海技職給料表が適用されており、同じ東京都でも都立大島海洋国際高校の実習船「大島丸」の有免許職員は行(一)の給料表が適用されています。同じ免許をもち同様の仕事をしているにもかかわらず、島しょ農林水産総合センターの海技職は現業職のままです。経済支部は今後海技職給料表の新設をめざし闘いを進めていきます。

4点は、計量検定所のタクシメーター検査業務の一部委託化にかかる問題です。

昨年の竹芝の計量検定所のタクシメーター検査業務の一部委託化が強行されたのに続き、今年から深川のタクシメーター検査業務も一部委託化が強行されました。

竹芝・深川検査場においては、年間約6万台、1日約260台の検査を行っていますが、常時、委託先の職員と都の職員が混在して業務を行っており、偽装請負の懸念も払拭できていません。

また、近年四輪駆動などの特殊車両やFF(前輪駆動)車、エンジンをかけて自走式で行う検査も増加しており、事故の発生の危険も増えています。こうした状況下でありながら、所からは具体的な業務指示が出されておらず、現場に責任を押し付けるという不当な状況にあります。

経済支部は、現場の職員が安心して働き続けられるよう取り組みを進めていきます。

最後に、専務的非常勤職員の5年雇止め問題であります。

経済支部関連の職場では、産業労働局で30職65名、生活文化局で9職種55名が専務的非常勤職員として勤務しており、それぞれの職場で優れた専門性に基づく業務を行っており、都の行政に今やなくてはならない存在となっています。しかし、2007年12月に要綱が改正され、雇用更新回数が4回となり、今年度で5年目を迎える非常勤職員が多く、雇い止めが大きな問題となっています。実施されると多くの職場で業務執行に支障をきたすのは明らかです。

優れた人材を確保するとともに、公務サービスの維持を図るためには安定した雇用制度が必要不可欠であります。また、一般職員との均等待遇を踏まえて、大幅な労働条件の改善を行う必要があります。

経済支部として、職場の公務サービスレベルを維持し、非常勤職員が安心して働けるよう更新回数による雇止めをさせない取り組みを進めていきますので、都庁職としてもご支援をお願いいたします。

以上、2012年秋冬期闘争勝利にむけて、経済支部として都労連・都庁職に結集し、闘う決意の表明といたします。闘争勝利に向けて共にがんばりましょう。



決意表明する櫻井書記長

都労連 小委員会交渉 「人事制度改善要求書」等、 6本の要求書を提出

最後に集会決議を採択し、伊藤副委員長のもとと団結ガンパロウで散会しました。組合員の力を総結集し、全力で秋冬期闘争勝利をめざして奮闘しましょう!

都労連は、9月24日、16時より専門委員会交渉を、引き続き小委員会交渉を行い、「人事制度改善要求」「現業賃金・給与制度改善要求」「島しょ職員の賃金・労働条件改善要求」「高齢者雇用制度改善要求」「福利厚生事業に関する要求」「業務上の事故に伴う身分保障に関する改善要求」の6本の要求書を提出しました。

提出にあたって、①専門職制度の創設、海技職給料表の新設、実習教員の処遇改善等の人事制度改善、②現業職の現場調査を踏まえた「職設置のあり方」の抜本的見直し、③定年延長を基本要求とし、希望者全員の雇用と多様な働き方を保障する高齢期雇用制度、④地域手当の本給繰り入れ等の島しょ要求をはじめ、都労連要求に踏み込んで決断することを強く求めました。